



2021年1月19日

各位

会社名 株式会社東京ドーム
代表者名 代表取締役社長 長岡 勤
(コード：9681 東証第1部)
問合せ先 広報IR室長 佐治 英郎
(TEL. 03-3811-2111)

三井不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

三井不動産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2020年11月30日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2021年1月18日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2021年1月25日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社東京ドーム普通株式（証券コード9681）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2021年1月25日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式78,637,609株の応募があり、買付予定数の下限（61,805,100株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株式全ての買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、2021年1月25日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、公開買付者の議決権の割合が50%を超えることとなり、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	三井不動産株式会社	
(2)	所 在 地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菰田 正信	
(4)	事 業 内 容	総合不動産業	
(5)	資 本 金	3,397億6,600万円(2020年6月30日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	1941年7月15日	
(7)	連 結 純 資 産	2,486,525百万円(2020年3月31日現在)	
(8)	連 結 総 資 産	7,395,359百万円(2020年3月31日現在)	
(9)	大株主及び持株比率 (2020年3月31日現在)(注)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.29%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7.53%
		SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2.98%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.20%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	2.17%
		ジェーピー モルガン チェース バンク 385632(常任代理人 ㈱みずほ銀行 決済営業部)	2.15%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2.04%
		ジェーピー モルガン チェース バンク 385151(常任代理人 ㈱みずほ銀行 決済営業部)	1.69%
		ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 384500(常任代理人 ㈱みずほ銀行 決済営業部)	1.50%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 ㈱みずほ銀行 決済営業部)	1.48%		
(10)	当社と当該株主の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	当社と当該株主との間で当該株主の商業施設に係るテナント契約を締結しております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注) 「大株主及び持株比率(2020年3月31日現在)」は、公開買付者が2020年6月26日に提出した第108期有価証券報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合
三井不動産株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	786,376個 (84.82%、 78,637,609 株)	—	786,376個 (84.82%、 78,637,609 株)	第1位

(注) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が2020年12月10日に提出した第111期第3四半期報告書に記載された2020年7月31日現在の当社の発行済株式総数(95,857,420株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(3,149,736株)を控除した株式数(92,707,684株)に係る議決権数(927,076個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無
該当事項はありません。

6. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。以下同じです。)を取得できなかったことから、当社が2020年11月27日に公表した「三井不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」(当社が2020年11月30日に公表した「(訂正)『三井不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに資本業務提携契約の締結に関するお知らせ』の一部訂正に関するお知らせ」及び当社が2020年12月16日に公表した「(訂正)『三井不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに資本業務提携契約の締結に関するお知らせ』の一部訂正」による訂正を含み、以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。)でお知らせしましたとおり、今後、当社意見表明プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続により、公開買付者が当社株式の全てを取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従って、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

添付資料：公開買付者が本日公表したプレスリリース「株式会社東京ドーム普通株式(証券コード9681)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」



2021年1月19日

各位

会社名 三井不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 菰田 正信
(コード番号：8801、東証第1部)
問合せ先 執行役員広報部長 藤岡 千春
(TEL. 03-3246-3155)

株式会社東京ドーム普通株式(証券コード9681)に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

三井不動産株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2020年11月27日開催の取締役会において、株式会社東京ドーム(証券コード：9681、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2020年11月30日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが2021年1月18日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は2021年1月25日(本公開買付けの決済の開始日)付で公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

三井不動産株式会社
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(2) 対象者の名称

株式会社東京ドーム

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
92,707,684株	61,805,100株	一株

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(61,805,100株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、対象者が2020年9月10日に提出した第111期第2四半期報告書(以下「対象者第2四半期報告書」といいます。)に記載された2020年7月31日現在の発行済株式総数(95,857,420株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(3,149,736株)を控除したものになります。

(注3) 単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満株式を除きます。)及び相互保有株式(対象者の持分法適用関連会社である東京ケーブルネットワーク株式会社が所有する対象者株式)についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年11月30日(月曜日)から2021年1月18日(月曜日)まで(31営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,300円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(61,805,100株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(78,637,609株)が買付予定数の下限(61,805,100株)以上となりましたので、公開買付開始公告(2020年12月3日付の公開買付開始公告の訂正公告により訂正された事項を含みます。)及び公開買付届出書(2020年12月7日及び同年12月16日に提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2021年1月19日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	78,637,609株	78,637,609株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株

株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	78,637,609株	78,637,609株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	384個	(買付け等前における株券等所有割合 0.04%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	786,376個	(買付け等後における株券等所有割合 84.82%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	924,464個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2020年12月10日に提出した第111期第3四半期報告書(以下「対象者第3四半期報告書」といいます。)に記載された2020年7月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式及び相互保有株式(対象者の持分法適用関連会社である東京ケーブルネットワーク株式会社が所有する対象者株式)についても、本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期報告書に記載された2020年7月31日現在の発行済株式総数(95,857,420株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式(3,149,736株)を控除した株式数(92,707,684株)に係る議決権の数(927,076個)を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2021年1月25日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2020年11月27日付で公表した「株式会社東京ドーム普通株式（証券コード 9681）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」（公開買付者が2020年11月30日付で公表した「（訂正）「株式会社東京ドーム普通株式（証券コード 9681）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」、及び公開買付者が2020年12月16日付で公表した「株式会社東京ドーム普通株式（証券コード 9681）に対する公開買付けに伴う Oasis Management Company Ltd. との公開買付け応募にかかる契約締結並びに「株式会社東京ドーム普通株式（証券コード 9681）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、本公開買付け後の一連の取引により対象者株式の全て（ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三井不動産株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は2021年1月25日（本公開買付けの決済の開始日）付で公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社東京ドーム	
② 所 在 地	東京都文京区後楽一丁目3番61号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 執行役員 長岡 勤	
④ 事 業 内 容	東京ドームシティ事業、流通事業、不動産事業、熱海事業、競輪事業	
⑤ 資 本 金	2,038百万円（2020年7月31日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	1936年12月25日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2020年7月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%））	株式会社日本カストディ銀行（信託口）：	7.20%
	株式会社みずほ銀行：	4.62%
	富国生命保険相互会社：	4.61%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）：	4.24%
	J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）：	3.68%
	株式会社竹中工務店：	3.61%

	OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) :	3.13%	
	SMBc 日興証券株式会社 :	1.98%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口9) :	1.94%	
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) :	1.73%	
⑧ 上場会社と対象者の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	公開買付者と対象者との間で公開買付者の商業施設に係るテナント契約を締結しております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2018年1月期	2019年1月期	2020年1月期
連結純資産	105,439百万円	102,070百万円	108,553百万円
連結総資産	306,676百万円	299,080百万円	304,350百万円
1株当たり連結純資産	1,106.41円	1,105.89円	1,176.13円
連結売上高	83,686百万円	87,048百万円	91,557百万円
連結営業利益	11,389百万円	11,481百万円	11,728百万円
連結経常利益	10,057百万円	10,402百万円	10,669百万円
連結当期純利益	8,116百万円	6,962百万円	8,002百万円
1株当たり連結当期純利益	85.17円	73.88円	86.70円
1株当たり配当金	19.00円	16.00円	19.00円

(注)「⑦大株主及び持株比率(2020年7月31日現在)」は、対象者第2四半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数: 一個) (議決権所有割合: 一%)
(2) 取得株式数	78,637,609株 (議決権の数: 786,376個) (議決権所有割合: 84.82%)
(3) 取得価額	対象者株式 102,228百万円
(4) 異動後の所有株式数	78,637,609株 (議決権の数: 786,376個) (議決権所有割合: 84.82%)

(注1)「議決権所有割合」は、対象者第3四半期報告書に記載された2020年7月31日現在の発行済株式総数(95,857,420株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式(3,149,736株)を控除した株式数(92,707,684株)に係る議決権の数(927,076個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定)

2021年1月25日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当該子会社の異動が公開買付者の当期の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

なお、同社の連結貸借対照表は2021年3月期末に公開買付者の連結貸借対照表に、同社の連結損益計算書は2022年3月期の期初から公開買付者の連結損益計算書にそれぞれ取り込まれます。

以 上

このプレスリリースは、本公開買付けに関する情報を提供することを目的としており、売付けの申込みを勧誘することを目的として作成されたものではありません。このプレスリリースは、有価証券に係る売付け若しくは買付けの申込み、又は売付け若しくは買付けの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこのプレスリリースに依拠することはできないものとします。

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。